



野村證券が野村総合研究所<4307>株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村総合研究所<4307>について、野村證券が4月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村證券株式会社の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村総合研究所株式保有比率は、37.76%と0.46%減少した。

報告義務発生日は、2018年4月2日。